

健康長寿・地域共生社会部会における意見及び提言書(案)への反映状況

施策	施策の方向性	内容	第1回部会等での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況		
施策5-1 「健康寿命日本への挑戦」	(1) 健康づくり県民運動の推進	協議会の活性化	・秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心に個々の会議体の役割をしっかりと位置づけたほうがよい。	・各協議会が一堂に会する場所を作って、役割分担をしなければならないと思っている。県では、今後国が出すガイドライン等を参考にして取り組んでほしい。	1-1	・秋田県健康づくり県民運動推進協議会が中心となり、健康づくりを目的とした様々な協議組織の役割を明確化し、それぞれの役割に応じた組織のあり方を検討することにより、協議組織の更なる機能強化につなげる必要がある。	
		健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進	・地域・職域連携推進協議会、保険者協議会等では、関係者がそれぞれ報告するだけの現状の情報共有に終わっており、取組の横展開が見られない。	・医療保険者等も参画している健康づくりに関する協議会は複数あるが、活発に活動しているとは言えない状況である。県だけに任せずに、協議会の自律した活動につながるよう意見発信していきたい。		・健康づくりを目的とした協議組織内において、地域の健康課題、好事例の取組や各種分析結果等を情報共有し、取組の横展開を行うこと等により、協議組織の自律的な活動を促して活性化を図る必要がある。	
	(2) 食生活改善による健康づくりの推進	食生活改善の推進	・県版の健康経営優良法人認定制度の認定に当たっては、保険者の制度に基づく健康経営宣言事業所又は受動喫煙防止宣言施設であることのほか、県の施策に基づく要件を入れてほしい。	・コンビニエンスストアの弁当等について、例えば、秋田県独自で、食塩や野菜の含有量を大きく表示するという取組を求めていくことも必要なのではないか。	1-3	・外食・中食については、減塩と野菜摂取に配慮した食事の提供や栄養成分表示の方法に関して事業者に対して積極的にアイデアを提案していくとともに、社食については、生活習慣病対策を進める立場にある保険者と連携し、秋田県版健康経営優良法人認定制度を活用した取組を推進していく必要がある。	
			・働き盛り世代の食生活の改善に向け、バランスのよい食事という観点から、社食のあり方や外食産業、コンビニエンスストアでの食事の選び方などに関し、わかりやすく県民に向けて発信してほしい。	・社会福祉法人が、施設で高齢者に提供する栄養士の献立による食事を、社会貢献として地域の一人暮らしの方等にも提供している記事を見た。一人暮らしは栄養面で偏る傾向があり、今後の取組の参考にしてはどうか。		・県民が食事のメニューを選択する際に栄養バランスに配慮するよう、食事の望ましい組み合わせの具体例を示すなど、すぐに実践できる情報を県民にわかりやすく発信していく必要がある。特に、仕事の忙しさから簡単に食事を済ませがちな働き盛り世代や、自分の好物だけを選び栄養バランスが偏る傾向がある単身高齢者等の一人暮らしの人に対して重点的に啓発し、食行動の改善を図る必要がある。	
						・食環境の整備に当たっては、高齢者施設で提供する栄養士の献立による食事を地域の一人暮らしの人等にも提供している社会福祉法人の地域貢献の取組例を参考にするなど、新たな手法を用いながら多角的な視点をもって取組を進めていく必要がある。	
	(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上	健(検)診の受診率向上	・治療の方についても、受診券を利用した健診を受診してもらいたい。そのため、県からも医師会等に呼びかけてほしい。		1-4	- (実施済)	
			・健(検)診の受診率が低いという課題がある。これには、受入体制の関係で希望に対応できていないという現状も関係している。	・生活困窮者への受診勧奨において、医療的な観点から説得できる保健師の力を活用できると、取組も新たな展開につながるのではないかと。 ・小規模企業の従業員の健(検)診受診率の向上のために、直接企業を訪問する人が必要になると思うが、地域保健師のOB・OGが活躍できると思われるので、検討してほしい。			・健(検)診受診率が低い要因の一つとして、受診希望に対応できていない現状があることから、特定健診とがん検診の同時受診などによる効率的な健(検)診体制や健(検)診センターの拠点整備等について検討を進め、健(検)診の実施体制の充実を図る必要がある。
	-	-	生活困窮者の健康対策	・医療機関を受診したくても経済的事情から控えてしまう方が多くいるという現状が意外に見過ごされていると思われるので、その点も考えていく必要があるのではないかと。 ・生活困窮者の健康対策について、個人情報の問題はありますが、地域の対象者のリストを作成し、医師会を通して医療機関に依頼して連携を図るといった取組も必要なのではないかと。			・小規模企業の従業員、被扶養者、生活困窮者等の健(検)診受診率が低い人の受診率向上のため、対象者を訪問して指導できる保健師の活用や医療機関との連携強化、個人に気づきの機会を与えて行動変容につなげる受診勧奨手法の導入などにより、取組を進める必要がある。
	(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進	高齢者の自立支援・介護予防	・在宅リハビリテーションについて、湯沢・雄勝地域では事業所が1か所もなく、課題だと感じた。		1-5	・高齢者の自立支援・介護予防に関する取組を進めるため、リハビリテーション専門職等の活用や自立支援型地域ケア会議の推進等に向けた支援の充実を図る必要がある。	

施策	施策の方向性	内容	第1回部会等での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況
施策5-2 「心の健康づくりと自殺予防対策」	(1) 普及啓発活動と相談体制の充実	普及啓発と相談支援の推進	・スマートフォン等の検索機能を利用してハイリスク者に相談窓口等を知らせる取組は非常に有効な方法であると思うので、ぜひ取組を強化してほしい。	・積極的に広報を行い、困ったときにその人に届く環境を作らなければいけないのではないか。	2-1 ・支援を必要としている人に対して必要な時に必要な情報が確実に届き、適切な機関に確実につながる環境づくりを進めるため、様々な機会を捉えて繰り返し広報活動を展開するほか、働きかけを行う対象者や意図を明確にして啓発の方法を工夫すること等により、広範で重層的な取組とする必要がある。 ・通常の啓発・相談活動では助けることが難しいハイリスク者への対応を強化するため、インターネットの検索サイトを利用して相談窓口等を知らせる「検索連動型広告」の取組の実施状況や効果を検証し、より有効な取組につなげていく必要がある。また、SNS等を活用した相談支援体制の強化等により、様々な年代の人が様々な場面で気軽に悩みを話し、相談できる環境を整備する必要がある。
	(2) 心の健康対策の充実	職場における心の健康づくりの推進	・職場のメンタルヘルス対策について、職場全体のコミュニケーション技術の向上や見守る風土の醸成とあわせて、キーパーソンとなる方の育成ができればよいのではないか。	・職場のコミュニケーションを円滑にして、「気づき」ができる環境を整備していく必要がある。	- (心はればれば県民運動推進事業により対応)
	(3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援	地域レベルの取組支援の推進	・サロンなどの地域の拠点が孤立している方々やそのサインに気付く場所になるのではないかと。 ・高齢者の自殺予防に関して、保健師の活用が大事であり、退職した保健師をどのように活用していくかを考えるべき。	・自殺予防対策で一番大事なキーワードは「気づき」である。SOSにいかにか気づき、気づく場面をどのような形で作り上げていくかについて考えると、サロンのような取組を全県展開していくことも必要なのではないかと。 ・取組について、発信力があるテレビ等の媒体を活用して活動を周知することが大事である。それが、活動している方のやる気にもつながるため、積極的に活用してほしい。 ・住民を傾聴ボランティアとして育成し、サロン等の拠点で活動してもらっている。人が集まるサロン等で傾聴ボランティアが話を引き出すといった自然な形がこれからは大事なのではないかと。	2-2 ・身近な地域で日常活動の中から高齢者などの些細な心の変化に気づくことができるサロン等が果たす役割は大きいことから、市町村や関係団体等と連携して、地域の実情に即した居場所づくりを支援するとともに、そこで活動を他地域にも積極的に情報発信することにより、取組を広げていく必要がある。 ・地域の居場所において担い手として活躍する人材を育成するため、地域住民を傾聴ボランティアとして養成したり、精神保健関係の専門職経験者を活用したりするなどの取組を支援する必要がある。なお、育成に当たっては、心はればればゲートキーパー養成講座等も活用しながら、居場所に合わせた人づくりを進める必要がある。
施策5-3 「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」	(1) 地域医療を支える人材の育成・確保	看護職員の育成・確保	・潜在的な看護師が復職するための支援の取組をさらに進めてほしい。		3-2 ・看護職員の離職を防止するため、新人教育研修をはじめとする各種研修の機会を提供する必要がある。また、潜在的な看護職員の再就業を促進するため、ナースセンター等による復職のための情報提供やきめ細かな就業支援に対する取組を引き続き行っていく必要がある。 ・看護職員が働き続けられる就労環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランスの実現と多様な勤務形態の導入に向けた支援に取り組む必要がある。 ・介護・福祉の現場では、高齢化による施設の増加や在宅医療ニーズ等により看護職員の需要が増大していることから、医療現場を含めた県全体の需給バランスを踏まえながら、看護職員の偏在について対策を検討していく必要がある。
			・看護師が夜勤がない事業所や医院に流れているようなので、総合病院などの夜勤を伴う医療機関での看護師の勤務体制について心配している。		
	(6) 医療機能の分化・連携の促進	ICTを活用した診療情報の共有化		・現在進めている医療情報連携システムの構築ができれば県民の医療情報が一元管理され、無駄な医療もなくなっていく可能性が高いため、非常に大事な取組だと思っている。	- (医療ネットワーク推進事業により対応)
		地域医療の現状	・医師がいないため受けたい治療が受けられない地域があるほか、自分の住む地域で出産できない場合があり、住民レベルでも困っている。 ・雄勝中央病院の医師不足については、住民も非常に困っているのが現状である。今後どのように改善していくのかは難しい問題で、課題が多いと感じている。 ・人口が減少している状況を踏まえ、各地域の医療提供体制はどうあるべきかについて、住民を交えて考えていかななくてはならない時期にきているのではないかと。	3-1 ・各地域において提供されている医療・介護サービスの現状や人口動態を含む将来ニーズの見込み等の情報をわかりやすく積極的に提供して県民の関心を高め、地域で不足している医療・介護サービスの内容や今後必要な体制整備の方向性等について地域全体で考える気運を高める必要がある。	

施策	施策の方向性	内容	第1回部会等での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況	
施策5-4 「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」	(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	全世代・全対象型地域包括支援体制	・地域包括ケアシステムに関して、高齢者や障害者、子どもや妊産婦などすべての方を対象とした体制構築を目指すべき。	・様々な機関や分野が役割分担しながら連携して取り組んでいる中で、高齢者についてのみ注目されていた地域包括ケアシステムの考え方が、最近ようやく障害者や児童などの分野にも及んでおり、非常によいと感じている。 ・子どもの育成も地域包括ケアシステムの中ですべて解決しないといけないことだと思う。	6-1	・既存の様々なサービスが利用者やその世帯のニーズに応じて包括的に提供されるよう、県、市町村、関係団体が全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築するという方向性を共有する必要がある。このため、目指すべきビジョンを明確にした上で、様々な機会を捉え、その普及を図る必要がある。 ・全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築に向けて、多種多様な支援ニーズを拾い上げる機能や、個別課題を整理して解決の道筋をコーディネートする機能、そのニーズに対して関係機関が連携しながら総合的・継続的に支援していく機能の充実を図るため、参考となる先進事例を県内に横展開していく必要がある。
			・高齢になっても健康で活躍できる場があればかなりの地域課題が解決できる。	・県内や全国の相談支援事業所には、新規の一般相談に対応できないところがあると聞いている。地域包括ケアをこれから推進していくために、相談の有り様が大きなポイントになるのではないかと。	6-2	・高齢者や障害者などを含むすべての地域住民が地域課題を「我が事」として受け止め、主体的に地域福祉活動に参画する意識啓発に取り組むとともに、地域に無関心な人に対して参画のきっかけとなる機会の提供を図る必要がある。 ・高齢者や障害者がより積極的に就労や社会活動ができるよう、関係機関と連携して高齢者や障害者の特性に配慮した環境整備を行っていくとともに、高齢者や障害者に対する偏見や差別をなくす取組を実施していく必要がある。 ・障害、貧困、病気等の様々な理由により、誰一人として、社会から排除されたり、地域で孤立したりすることがないように、幼少期から多様性を尊重する意識を育むための啓発に努める必要がある。
			・地域での住民の積極的な支え合い活動が健康長寿の延伸や自殺対策にもつながっていくのではないかと。	・サロンを活用して、歩いて行ける距離の範囲で、高齢者から若年層までいろいろな年齢層の方が存在し、その中で様々なことに対応できるシステムを構築できるとよいのではないかと。	6-3	・地域において人とのふれあいや助け合いの軸となる拠点が身近にある環境をつくるため、誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができる「居場所づくり」を全県で進める必要がある。 ・居場所づくりを進めるに当たっては、地域の実情に応じて、「通いの場」や「サロン」などの既存の地域資源を生かしていくとともに、地方創生やまちづくりの視点も踏まえ、関係者とも連携しながら取り組んでいく必要がある。 ・居場所については、健康づくりや自殺予防、児童虐待防止などの観点も含め、幅広い地域課題に総合的に対応するものとして活用を図っていくとともに、社会福祉法人、ボランティア団体やNPOなどの力も活用して地域におけるつながりの創出につなげていく必要がある。
			・これからは地域において様々な方が関わり、自ら地域のために頑張り、それが生きがいとなるような拠点をつくっていくことが非常に大事だと思うが、県、市、社会福祉協議会などがそれぞれ別個に取り組んでいるため、もう少し一体的に取組を進めることはできないか。	・障害者への理解、発達障害やひきこもりの問題など、すべて地域包括ケアシステムの中で議論していくことが必要である。地域包括ケアシステムは、地域づくりやまちづくりの観点からも議論していかないといけない。 ・地域のつながりを再構築することで、地域共生社会の実現も可能になり、障害者や妊婦などにも対応でき、心の健康づくりや自殺予防対策の課題もクリアできるのではないかと。		
			・あまり大きくない規模で、皆が寄り添え、障害者も高齢者も関係なく、働く場もあり、日中過ごせる場があるとよい。	・生活支援体制整備事業について、県内の取組を全体的に把握する体制が弱まり、各市町村の事業が少し停滞している現状が見られるため、今後は、そのてこ入れも重要なのではないかと。		-
	(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化	生活支援体制整備事業	・生活支援体制整備事業について、県内の取組を全体的に把握する体制が弱まり、各市町村の事業が少し停滞している現状が見られるため、今後は、そのてこ入れも重要なのではないかと。	・生活支援体制整備事業について、県内の取組を全体的に把握する体制が弱まり、各市町村の事業が少し停滞している現状が見られるため、今後は、そのてこ入れも重要なのではないかと。	-	(生活支援コーディネーターの育成と質の向上については、今年度研修内容の見直しにより対応)
		生活上困難を有する者への支援	・成年後見制度について、市町村の体制整備が進んでいない。中核機関の設置などの市町村の積極的な取組が重要であると感じている。	・障害者や生活困窮者の中には成年後見制度が必要な方々が多くいるため、中核機関の設置と専門職が配置できるような予算措置の必要性を行政に説明しているが、なかなか動いてもらえない現状がある。 ・成年後見制度を推し進めるためには、今後の需要なども踏まえながら、より具体的な方策を立てて、市町村に働きかけることが必要なのではないかと。 ・ニーズの把握や相談対応、手続が複雑な申立ての支援など、中核機関が専門機関としてきちんと支援をしていかないと、成年後見制度の利用につながらないのではないかと。 ・単身高齢者が増えている現状を考えると、後見人が非常に重要な役割を担う可能性があり、早い対応が必要である。県から市町村に強く依頼することも必要なのではないかと。	4-1	・市町村が中核機関の設置などの体制整備を早期に進められるよう、県と県社会福祉協議会が連携の上、課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣や研修会の開催などにより、積極的に支援を行う必要がある。
			・障害福祉サービス等を利用する障害者の親に、成年後見制度への理解を深めていただくことが必要である。	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。	4-4	・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。
			・特区の活用によるスマート化や施設の人員配置基準等の規制緩和も必要となるのではないかと。	・湯沢翔北高校の専攻科に介護福祉科があるが、定員割れの状況である。その原因の一つとして、親の介護分野に対するイメージが影響している面もあるのではないかと。	-	(要検討)
			・障害者施設や高齢者施設でも夜勤を理由に離職する職員がいると聞いており、難しい問題だと感じている。	・産業労働部と連携し、次世代ヘルスケア産業協議会において、担い手の勤務環境改善のためだけではなく、担い手不足を補うようなITやAIの活用、導入を考えていくべきではないかと。	-	※ 産業振興部会への提案に反映
(2) 介護・福祉の人材の育成・確保	介護・福祉人材の育成・確保	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。	4-4	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。	
・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。	4-4	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。			
・障害者施設や高齢者施設でも夜勤を理由に離職する職員がいると聞いており、難しい問題だと感じている。	・産業労働部と連携し、次世代ヘルスケア産業協議会において、担い手の勤務環境改善のためだけではなく、担い手不足を補うようなITやAIの活用、導入を考えていくべきではないかと。	-	(要検討)			
・特区の活用によるスマート化や施設の人員配置基準等の規制緩和も必要となるのではないかと。	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。	4-4	・若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ・介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、そのような悩みに寄り添った職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ・介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。			
・障害者の雇用により、職員の周りへの対応が変わるなどの効果が見られたことから、職場での他者への配慮の大切さについて改めて感じたところである。	・国においても高齢者雇用の促進のための施策について議論が進められている。行政としては、働く人たちの再教育や研修の場を考えておくことが非常に大事になってくるのではないかと。	-	※ 産業振興部会への提案に反映			

施策	施策の方向性	内容	第1回部会等での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況	
施策5-4 「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」	(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会生活に向けた環境づくり	発達障害者が安心して生活できる環境づくり	・必要な支援を行うため、子どもを発達障害と認めたくない親に対して、発達障害を理解してもらうための働きかけが必要なのではないか。		4-2	・発達障害者に可能な限り早い段階から必要な支援を行うため、その家族や周囲などに対して発達障害を正しく理解してもらうための啓発を行う必要がある。
			・発達障害について、医療・福祉・教育等の分野で、理解促進や支援体制のネットワークづくりが今後の課題ではないか。 ・発達障害について、多くの医師が適切な診断をできるような仕組みになるとよい。			・発達障害者とその家族に対してより効果的な支援を行うため、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の機関や専門職が緊密な関係を築き、支援体制のネットワークの拡充を図る必要がある。
		入所施設の地域生活支援の拠点化		・これまでは障害者の地域移行が進められたが、急激な重度高齢化等により、今後は様々なサービスを提供する小規模な障害者支援施設が地域の障害者を支える時代になっていくのではないかと。	-	(要検討)
	(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援		・まずは居場所づくりが必要だと感じており、そういった取組を積極的に進めていくべきだと思っている。その一方で、そこに出られない子どもたちへのアプローチがなかなか難しい状況である。 ・フリースクールの担い手として、教師のOB・OGに活躍していただく環境づくりをしていかなければならないのではないかと。	4-3	・地域において本人や家族を孤立させないことが重要であることから、地域での相談・支援の窓口の設置や居場所づくりについて、市町村に働きかけ、連携を図っていく必要がある。また、ひきこもりによる問題が深刻化する前に家族等が支援を受けられるよう、相談窓口等の周知を行っていく必要がある。 ・若年者のひきこもりに適切に対応するため、教育機関やひきこもりの支援団体との連携をより一層強化していく必要がある。
		・中高年のひきこもりについて、アプローチしても直接本人に会えなかったり、家族も積極的に相談しないなど、支援になかなかつながらないケースが多いため、対応が非常に難しい。		・ひきこもり状態にある人、特に長期間にわたって社会との接触がない中高年にとって、ひきこもりに不寛容な社会は自立に向けた第一歩を踏み出す際の大きな壁となることから、社会におけるひきこもりに対する偏見と誤解を取り除き、ひきこもりとその状態にある人の現状についての理解の促進を図る必要がある。		
施策5-5 「次代を担う子どもの育成」	(2) 児童虐待への対応の強化	生活困窮等による児童虐待への対応		・児童相談所への医師の配置により防げる児童虐待もあるため、常時配置は難しいかもしれないが、配置自体は必要だと思っている。	-	(現在は囑託により配置)
				・児童虐待への対応について、資料には関係機関との一層の連携やネットワークの強化とあるが、「医療」との連携についての記載がない。産科や小児科の医師との連携も重要ではないかと。	5-1	・産後うつや新生児への虐待の予防・早期発見を図るため、出産後間もない時期のすべての産婦を対象に医療機関において産婦健康診査を実施し、その結果を市町村に速やかに報告する体制の整備や、支援が必要な母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のないきめ細かな支援を受けられる体制の構築を図る必要がある。 ・生活困窮等のリスクを抱える世帯を早期に発見するため、市町村や警察、医療・教育機関等との一層の連携や関係機関とのネットワーク強化、市町村担当者の資質向上のための研修等を引き続き実施していく必要がある。
		・児童虐待は、親の生活困窮とも関連していると考えられるため、その点も今後の取組の視点として考えていかなければいけない。また、そのようなリスクがある世帯をどのように把握していくかについても検討が必要である。	・これまでは学校との連携が課題であったが、最近では定期的な情報共有等を行っており、今後はさらに教育との連携を強化していかなければならないと感じている。	5-2	・就学後の子どもの健康対策については、運動機能の発達や歯の健康づくりに大切な時期である学童期やたばこやアルコールに興味を持ち始める思春期など、年代の特徴に応じた健康教育を進めるとともに、肥満などの本県の子どもが抱える健康課題や最近増えている子どもの健康課題をテーマとした健康教育もあわせて積極的に行っていく必要がある。	
		子どもに関わる課題における教育との連携		・秋田県の子どもに対するメタボリックシンドローム対策は不十分であり、教育委員会としっかり連携して取り組んでいく必要がある。		